

例月出納検査の結果（令和３年４月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年３月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和３年４月 26 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

3 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年3月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	66,376,411,166	213,892,270,494	254,452,610,113	1,473,459,663,461	1,447,643,591,914	25,816,071,547
一 般 会 計	—	180,339,515,352	170,021,554,236	1,021,361,625,360	976,131,076,487	—
特 別 会 計	—	33,552,755,142	84,431,055,877	452,098,038,101	471,512,515,427	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
4,202,072,969	4,574,196,865	1,584,768,683	7,191,501,151

(3)基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
197,812,065,768	21,289,752,762	7,820,719,576	211,281,098,954

2 公営企業会計

令和3年3月31日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	426,033,586	3,783,449,693	4,128,335,685	36,417,099,431	36,713,737,142	81,147,594
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,274,033,319	1,273,407,677	690,209,758	4,629,660,612	3,604,971,466	3,857,231,238
土 地 造 成 事 業 会 計	11,547,079,140	613,553,653	128,636,367	1,755,007,388	2,713,603,281	12,031,996,426
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	21,180,011,816	2,936,316,118	2,563,174,367	13,247,217,548	11,487,735,048	21,553,153,567
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,262,480,900	3,164,187,148	2,161,531,543	9,132,304,391	8,800,210,836	2,265,136,505
企 業 局 計	37,263,605,175	7,987,464,596	5,543,552,035	28,764,189,939	26,606,520,631	39,707,517,736
合 計	37,689,638,761	11,770,914,289	9,671,887,720	65,181,289,370	63,320,257,773	39,788,665,330

例月出納検査の結果（令和３年５月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年４月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和３年５月 28 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

4 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金，歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年4月30日現在における歳計現金，歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和2年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	25,816,071,547	119,091,031,964	108,911,648,055	1,592,550,695,425	1,556,555,239,969	35,995,455,456
一 般 会 計	—	96,536,025,616	85,281,836,817	1,117,897,650,976	1,061,412,913,304	—
特 別 会 計	—	22,555,006,348	23,629,811,238	474,653,044,449	495,142,326,665	—

[令和3年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	0	96,607,228,976	100,526,775,799	96,607,228,976	100,526,775,799	△ 3,919,546,823
一 般 会 計	—	65,543,144,730	89,310,074,399	65,543,144,730	89,310,074,399	—
特 別 会 計	—	31,064,084,246	11,216,701,400	31,064,084,246	11,216,701,400	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
7,191,501,151	2,321,354,760	2,693,321,563	6,819,534,348

(3) 基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
211,281,098,954	0	0	211,281,098,954

2 公営企業会計

令和3年4月30日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	81,147,594	3,960,130,844	3,279,484,618	3,960,130,844	3,279,484,618	761,793,820
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,857,231,238	231,021,577	899,803,836	231,021,577	899,803,836	3,188,448,979
土 地 造 成 事 業 会 計	12,031,996,426	26,845,460	623,454,608	26,845,460	623,454,608	11,435,387,278
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	21,553,153,567	934,946,991	3,894,044,261	934,946,991	3,894,044,261	18,594,056,297
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,265,136,505	296,726,381	1,224,600,779	296,726,381	1,224,600,779	1,337,262,107
企 業 局 計	39,707,517,736	1,489,540,409	6,641,903,484	1,489,540,409	6,641,903,484	34,555,154,661
合 計	39,788,665,330	5,449,671,253	9,921,388,102	5,449,671,253	9,921,388,102	35,316,948,481

例月出納検査の結果（令和３年６月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年５月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和３年７月５日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

5 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金，歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年5月31日現在における歳計現金，歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

[令和2年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	35,995,455,456	169,449,400,872	151,391,691,207	1,762,000,096,297	1,707,946,931,176	54,053,165,121
一 般 会 計	—	85,567,447,568	109,060,594,076	1,203,465,098,544	1,170,473,507,380	—
特 別 会 計	—	83,881,953,304	42,331,097,131	558,534,997,753	537,473,423,796	—

[令和3年度]

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	△ 3,919,546,823	114,613,937,559	93,391,314,317	211,221,166,535	193,918,090,116	17,303,076,419
一 般 会 計	—	98,589,389,139	58,526,517,627	164,132,533,869	147,836,592,026	—
特 別 会 計	—	16,024,548,420	34,864,796,690	47,088,632,666	46,081,498,090	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
6,819,534,348	5,271,397,408	4,215,189,340	7,875,742,416

(3) 基 金

(単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
211,281,098,954	46,768,759,554	10,819,857,280	247,230,001,228

2 公営企業会計

令和3年5月31日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	761,793,820	2,188,545,254	1,900,256,617	6,148,676,098	5,179,741,235	1,050,082,457
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,188,448,979	327,178,385	134,057,742	558,199,962	1,033,861,578	3,381,569,622
土 地 造 成 事 業 会 計	11,435,387,278	10,629,790	118,443,105	37,475,250	741,897,713	11,327,573,963
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	18,594,056,297	915,216,008	543,671,866	1,850,162,999	4,437,716,127	18,965,600,439
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,337,262,107	1,356,295,784	744,014,297	1,653,022,165	1,968,615,076	1,949,543,594
企 業 局 計	34,555,154,661	2,609,319,967	1,540,187,010	4,098,860,376	8,182,090,494	35,624,287,618
合 計	35,316,948,481	4,797,865,221	3,440,443,627	10,247,536,474	13,361,831,729	36,674,370,075

例月出納検査の結果（令和３年７月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年６月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和３年７月 26 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

6 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年6月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	17,303,076,419	189,572,595,511	131,740,686,175	400,793,762,046	325,658,776,291	75,134,985,755
一 般 会 計	—	142,150,406,668	96,645,461,997	306,282,940,537	244,482,054,023	—
特 別 会 計	—	47,422,188,843	35,095,224,178	94,510,821,509	81,176,722,268	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
7,875,742,416	13,771,790,873	2,153,523,434	19,494,009,855

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
247,230,001,228	5,402,655,300	5,401,115,575	247,231,540,953

2 公営企業会計

令和3年6月30日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,050,082,457	2,433,491,832	2,806,026,447	8,582,167,930	7,985,767,682	677,547,842
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,381,569,622	192,158,026	181,306,365	750,357,988	1,215,167,943	3,392,421,283
土 地 造 成 事 業 会 計	11,327,573,963	4,231,272	22,568,331	41,706,522	764,466,044	11,309,236,904
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	18,965,600,439	891,977,168	607,562,262	2,742,140,167	5,045,278,389	19,250,015,345
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,949,543,594	1,090,903,182	426,198,327	2,743,925,347	2,394,813,403	2,614,248,449
企 業 局 計	35,624,287,618	2,179,269,648	1,237,635,285	6,278,130,024	9,419,725,779	36,565,921,981
合 計	36,674,370,075	4,612,761,480	4,043,661,732	14,860,297,954	17,405,493,461	37,243,469,823

例月出納検査の結果（令和３年８月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年７月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和３年８月 25 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

7 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金，歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年7月31日現在における歳計現金，歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	75,134,985,755	73,673,220,390	99,705,085,313	474,466,982,436	425,363,861,604	49,103,120,832
一 般 会 計	—	48,785,642,642	65,054,540,639	355,068,583,179	309,536,594,662	—
特 別 会 計	—	24,887,577,748	34,650,544,674	119,398,399,257	115,827,266,942	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
19,494,009,855	1,995,952,953	7,190,767,719	14,299,195,089

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
247,231,540,953	5,599,910,000	4,600,000,000	248,231,450,953

2 公営企業会計

令和3年7月31日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	677,547,842	3,288,682,267	2,540,710,424	11,870,850,197	10,526,478,106	1,425,519,685
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,392,421,283	188,126,288	147,802,299	938,484,276	1,362,970,242	3,432,745,272
土 地 造 成 事 業 会 計	11,309,236,904	55,845,699	5,341,652	97,552,221	769,807,696	11,359,740,951
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	19,250,015,345	859,587,241	471,009,075	3,601,727,408	5,516,287,464	19,638,593,511
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,614,248,449	50,064,490	588,863,627	2,793,989,837	2,983,677,030	2,075,449,312
企 業 局 計	36,565,921,981	1,153,623,718	1,213,016,653	7,431,753,742	10,632,742,432	36,506,529,046
合 計	37,243,469,823	4,442,305,985	3,753,727,077	19,302,603,939	21,159,220,538	37,932,048,731

例月出納検査の結果（令和３年９月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年８月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和３年９月 27 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

8 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金，歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年8月31日現在における歳計現金，歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	49,103,120,832	102,798,073,363	117,219,619,165	577,265,055,799	542,583,480,769	34,681,575,030
一 般 会 計	—	77,370,860,101	81,709,111,205	432,439,443,280	391,245,705,867	—
特 別 会 計	—	25,427,213,262	35,510,507,960	144,825,612,519	151,337,774,902	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
14,299,195,089	2,790,649,078	12,360,562,379	4,729,281,788

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
248,231,450,953	4,400,000,000	4,401,285,708	248,230,165,245

2 公営企業会計

令和3年8月31日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,425,519,685	1,821,017,456	1,779,459,475	13,691,867,653	12,305,937,581	1,467,077,666
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,432,745,272	196,541,935	186,930,500	1,135,026,211	1,549,900,742	3,442,356,707
土 地 造 成 事 業 会 計	11,359,740,951	3,616,626	78,793,816	101,168,847	848,601,512	11,284,563,761
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	19,638,593,511	896,906,459	278,117,088	4,498,633,867	5,794,404,552	20,257,382,882
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,075,449,312	1,076,625,150	439,800,327	3,870,614,987	3,423,477,357	2,712,274,135
企 業 局 計	36,506,529,046	2,173,690,170	983,641,731	9,605,443,912	11,616,384,163	37,696,577,485
合 計	37,932,048,731	3,994,707,626	2,763,101,206	23,297,311,565	23,922,321,744	39,163,655,151

例月出納検査の結果（令和３年 10 月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年 9 月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和３年 10 月 25 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

9 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金，歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年9月30日現在における歳計現金，歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	34,681,575,030	153,462,649,178	138,484,114,520	730,727,704,977	681,067,595,289	49,660,109,688
一 般 会 計	—	106,484,532,969	70,273,719,589	538,923,976,249	461,519,425,456	—
特 別 会 計	—	46,978,116,209	68,210,394,931	191,803,728,728	219,548,169,833	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
4,729,281,788	3,175,272,678	3,809,824,189	4,094,730,277

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
248,230,165,245	6,804,552,000	5,223,558,650	249,811,158,595

2 公営企業会計

令和3年9月30日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,467,077,666	2,050,489,865	3,300,593,539	15,742,357,518	15,606,531,120	216,973,992
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,442,356,707	556,335,902	505,727,584	1,691,362,113	2,055,628,326	3,492,965,025
土 地 造 成 事 業 会 計	11,284,563,761	6,970,858	8,315,347	108,139,705	856,916,859	11,283,219,272
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	20,257,382,882	981,053,454	1,902,327,966	5,479,687,321	7,696,732,518	19,336,108,370
流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,712,274,135	155,363,557	1,102,878,768	4,025,978,544	4,526,356,125	1,764,758,924
企 業 局 計	37,696,577,485	1,699,723,771	3,519,249,665	11,305,167,683	15,135,633,828	35,877,051,591
合 計	39,163,655,151	3,750,213,636	6,819,843,204	27,047,525,201	30,742,164,948	36,094,025,583

例月出納検査の結果（令和３年 11 月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和 3 年 10 月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和 3 年 11 月 25 日及び 26 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

10月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年10月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入済額	支出済額	
歳 計 現 金	49,660,109,688	79,330,335,318	104,079,478,060	810,058,040,295	785,147,073,349	24,910,966,946
一 般 会 計	—	63,782,233,517	68,905,687,914	602,706,209,766	530,425,113,370	—
特 別 会 計	—	15,548,101,801	35,173,790,146	207,351,830,529	254,721,959,979	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本月末保管額
4,094,730,277	2,464,144,792	2,349,095,973	4,209,779,096

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本月末現在額
249,811,158,595	4,400,000,000	4,401,115,568	249,810,043,027

2 公営企業会計

令和3年10月31日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	216,973,992	3,627,590,648	1,949,647,596	19,369,948,166	17,556,178,716	1,894,917,044
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,492,965,025	189,042,992	114,607,469	1,880,405,105	2,170,235,795	3,567,400,548
土 地 造 成 事 業 会 計	11,283,219,272	4,152,524	13,002,374	112,292,229	869,919,233	11,274,369,422
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	19,336,108,370	851,868,637	342,858,309	6,331,555,958	8,039,590,827	19,845,118,698
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,764,758,924	20,219,000	694,679,963	4,046,197,544	5,221,036,088	1,090,297,961
企 業 局 計	35,877,051,591	1,065,283,153	1,165,148,115	12,370,450,836	16,300,781,943	35,777,186,629
合 計	36,094,025,583	4,692,873,801	3,114,795,711	31,740,399,002	33,856,960,659	37,672,103,673

例月出納検査の結果（令和３年 12 月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和 3 年 11 月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和 3 年 12 月 27 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

11月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年11月30日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	24,910,966,946	146,745,851,002	112,400,642,973	956,803,891,297	897,547,716,322	59,256,174,975
一 般 会 計	—	121,020,161,733	76,655,190,545	723,726,371,499	607,080,303,915	—
特 別 会 計	—	25,725,689,269	35,745,452,428	233,077,519,798	290,467,412,407	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
4,209,779,096	4,491,445,088	1,207,560,776	7,493,663,408

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
249,810,043,027	6,499,720,000	4,829,671,981	251,480,091,046

2 公営企業会計

令和3年11月30日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,894,917,044	1,866,897,217	2,127,958,960	21,236,845,383	19,684,137,676	1,633,855,301
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,567,400,548	194,044,960	127,377,235	2,074,450,065	2,297,613,030	3,634,068,273
土 地 造 成 事 業 会 計	11,274,369,422	20,296,073	5,110,728	132,588,302	875,029,961	11,289,554,767
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	19,845,118,698	885,189,495	327,126,320	7,216,745,453	8,366,717,147	20,403,181,873
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,090,297,961	1,076,021,690	526,251,921	5,122,219,234	5,747,288,009	1,640,067,730
企 業 局 計	35,777,186,629	2,175,552,218	985,866,204	14,546,003,054	17,286,648,147	36,966,872,643
合 計	37,672,103,673	4,042,449,435	3,113,825,164	35,782,848,437	36,970,785,823	38,600,727,944

例月出納検査の結果（令和４年１月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和３年 12 月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和４年 1 月 26 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

12月の出納状況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和3年12月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	59,256,174,975	149,501,380,191	133,046,549,548	1,106,305,271,488	1,030,594,265,870	75,711,005,618
一 般 会 計	—	91,555,372,407	97,817,610,680	815,281,743,906	704,897,914,595	—
特 別 会 計	—	57,946,007,784	35,228,938,868	291,023,527,582	325,696,351,275	—

(2) 歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
7,493,663,408	9,781,734,475	3,177,622,574	14,097,775,309

(3) 基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
251,480,091,046	5,101,187,321	46,705,024,356	209,876,254,011

2 公営企業会計

令和3年12月31日現在における病院事業会計, 工業用水道事業会計, 土地造成事業会計, 水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,633,855,301	2,611,338,470	2,976,865,645	23,848,183,853	22,661,003,321	1,268,328,126
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,634,068,273	187,280,115	173,071,769	2,261,730,180	2,470,684,799	3,648,276,619
土 地 造 成 事 業 会 計	11,289,554,767	3,925,428	124,703,225	136,513,730	999,733,186	11,168,776,970
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	20,403,181,873	857,996,681	387,301,308	8,074,742,134	8,754,018,455	20,873,877,246
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,640,067,730	132,217,692	394,077,652	5,254,436,926	6,141,365,661	1,378,207,770
企 業 局 計	36,966,872,643	1,181,419,916	1,079,153,954	15,727,422,970	18,365,802,101	37,069,138,605
合 計	38,600,727,944	3,792,758,386	4,056,019,599	39,575,606,823	41,026,805,422	38,337,466,731

例月出納検査の結果（令和４年２月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和４年１月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和４年２月 25 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

1 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金，歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年1月31日現在における歳計現金，歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計) (単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額	
歳 計 現 金	75,711,005,618	93,981,340,051	90,517,485,761	1,200,286,611,539	1,121,111,751,631	79,174,859,908
一 般 会 計	—	70,976,213,472	55,780,030,650	886,257,957,378	760,677,945,245	—
特 別 会 計	—	23,005,126,579	34,737,455,111	314,028,654,161	360,433,806,386	—

(2)歳入歳出外現金 (単位:円)

前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額
14,097,775,309	1,889,917,767	11,817,971,644	4,169,721,432

(3)基 金 (単位:円)

前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額
209,876,254,011	5,499,960,000	4,700,000,000	210,676,214,011

2 公営企業会計

令和4年1月31日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,268,328,126	2,004,807,277	1,901,005,716	25,852,991,130	24,562,009,037	1,372,129,687
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,648,276,619	193,772,660	212,866,792	2,455,502,840	2,683,551,591	3,629,182,487
土 地 造 成 事 業 会 計	11,168,776,970	3,766,905	26,889,496	140,280,635	1,026,622,682	11,145,654,379
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	20,873,877,246	900,112,426	397,814,275	8,974,854,560	9,151,832,730	21,376,175,397
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,378,207,770	30,892,662	304,629,344	5,285,329,588	6,445,995,005	1,104,471,088
企 業 局 計	37,069,138,605	1,128,544,653	942,199,907	16,855,967,623	19,308,002,008	37,255,483,351
合 計	38,337,466,731	3,133,351,930	2,843,205,623	42,708,958,753	43,870,011,045	38,627,613,038

例月出納検査の結果（令和４年３月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項に基づき、会計管理者、病院事業管理者及び公営企業管理者（以下、「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和４年２月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和４年３月 25 日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

2 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金，歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年2月28日現在における歳計現金，歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金（一般会計及び特別会計）							(単位：円)
区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A + B - C)	
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 済 額	支 出 済 額		
歳 計 現 金	79,174,859,908	133,699,522,575	94,988,856,833	1,333,986,134,114	1,216,100,608,464	117,885,525,650	
一 般 会 計	—	114,390,901,237	57,782,306,199	1,000,648,858,615	818,460,251,444	—	
特 別 会 計	—	19,308,621,338	37,206,550,634	333,337,275,499	397,640,357,020	—	

(2) 歳入歳出外現金				(単位：円)
前 月 末 保 管 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 保 管 額	
4,169,721,432	2,432,068,242	1,632,881,856	4,968,907,818	

(3) 基 金				(単位：円)
前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本 月 末 現 在 額	
210,676,214,011	2,700,000,000	2,701,609,450	210,674,604,561	

2 公営企業会計

令和4年2月28日現在における病院事業会計，工業用水道事業会計，土地造成事業会計，水道用水供給事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

区 分	前 月 か ら の 繰 越 額 (A)	本 月 分		累 計		本 月 末 残 高 (A + B - C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	1,372,129,687	2,024,776,039	1,825,249,923	27,877,767,169	26,387,258,960	1,571,655,803
工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,629,182,487	193,965,133	112,241,341	2,649,467,973	2,795,792,932	3,710,906,279
土 地 造 成 事 業 会 計	11,145,654,379	1,684,956,280	11,320,678,053	1,825,236,915	12,347,300,735	1,509,932,606
水 道 用 水 供 給 事 業 会 計	21,376,175,397	896,128,035	371,682,248	9,870,982,595	9,523,514,978	21,900,621,184
流 域 下 水 道 事 業 会 計	1,104,471,088	1,042,724,113	382,329,674	6,328,053,701	6,828,324,679	1,764,865,527
企 業 局 計	37,255,483,351	3,817,773,561	12,186,931,316	20,673,741,184	31,494,933,324	28,886,325,596
合 計	38,627,613,038	5,842,549,600	14,012,181,239	48,551,508,353	57,882,192,284	30,457,981,399